

各 位

会 社 名 新日鉱ホールディングス株式会社
 代 表 者 名 代表取締役社長 高 萩 光 紀
 コ ー ド 番 号 5 0 1 6
 問 合 せ 先 総務グループ(I R ・人事担当)
 取 締 役 八 牧 暢 行
 電 話 番 号 03 - 5573 - 5123

新株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 18 年 6 月 28 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行の件

- (1) 募 集 株 式 の 数 普通株式 70,000,000 株
- (2) 払 込 金 額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、平成 18 年 7 月 11 日(火)から平成 18 年 7 月 14 日(金)までの間のいずれかの日(以下「発行価格決定日」という。)に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、1 株につき上記(2)により決定される払込金額の 2 分の 1 の額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、1 株につき当該払込金額から増加する資本金の額を差し引いた額とする。
- (4) 募 集 方 法 一般募集とし、日興シティグループ証券株式会社(単独ブックランナー)及びみずほ証券株式会社(これら 2 社を併せて「共同主幹事会社」と総称する。)並びに大和証券エスエムピーシー株式会社、野村證券株式会社、新光証券株式会社、UBS 証券会社及び三菱 UFJ 証券株式会社(共同主幹事会社を含み、これらを併せて以下「引受人」という。)に全株式を買取引受けさせる。
 なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、発行価格決定日における株式会社東京証券取引所の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に 0.90~1.00 を乗じた価格(1 円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)と払込金額(引受人より当社に払い込まれる金額)との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申 込 期 間 平成 18 年 7 月 18 日(火)から平成 18 年 7 月 20 日(木)まで。
 なお、上記申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 18 年 7 月 12 日(水)から平成 18 年 7 月 14 日(金)までとなる。
- (7) 払 込 期 日 平成 18 年 7 月 20 日(木)から平成 18 年 7 月 25 日(火)までの間のいずれかの日。
 なお、上記(6)に記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった場合は、平成 18 年 7 月 20 日(木)となる。

ご注意：この文書は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
 投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (8) 申込株数単位 500株
- (9) 払込金額、発行価格(募集価格) 増加する資本金及び資本準備金の額、その他この新株式発行に必要な一切の事項は、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出し(オーバーアロットメントによる売出し)の件

- (1) 売出株式の種類 普通株式
- (2) 売出人及び
売出株式数 日興シティグループ証券株式会社 上限 10,000,000株

上記売出しは、公募による新株式発行に伴い、その需要状況を勘案し、日興シティグループ証券株式会社が行う売出しである。売出株式数は上限を示したもので、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合がある。本売出しの対象となる当社普通株式は、本売出しのために日興シティグループ証券株式会社が当社株主より借り入れる株式である。
- (3) 売出価格 未定
なお、公募による新株式発行の発行価格と同一とする。
- (4) 売出方法 日興シティグループ証券株式会社が、公募による新株式発行の需要状況を勘案し、当社株主より借り入れる当社株式について追加的に売出しを行う。
ただし、公募による新株式発行を中止した場合は、本株式売出しも中止する。
- (5) 申込期間 公募による新株式発行の申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 公募による新株式発行の払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申込株数単位 500株
- (8) 売出価格、その他この株式売出しに必要な一切の事項は、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当てによる新株式発行の件(下記【ご参考】1.を参照)

- (1) 募集株式の数 普通株式 10,000,000株
- (2) 払込金額 公募による新株式発行の払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、1株につき上記(2)により決定される払込金額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、1株につき当該払込金額から増加する資本金の額を差し引いた額とする。
- (4) 割当先及び割当株式数 日興シティグループ証券株式会社 10,000,000株
- (5) 申込期日 平成18年8月16日(水)から平成18年8月23日(水)までの間のいずれかの日。ただし、公募による新株式発行及び株式売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して30日目の日の3営業日後の日とする。
- (6) 払込期日 平成18年8月16日(水)から平成18年8月23日(水)までの間のいずれかの日。ただし、上記(5)に記載の申込期日と同日とする。
- (7) 申込株数単位 500株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他この新株式発行に必要な一切の事項は、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 上記払込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。

ご注意：この文書は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (10) 前記各号については、第三者割当てによる新株式発行の払込金額の総額が1億円以上となる場合、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。また、公募による新株式発行及びオーバーアロットメントによる売出しが中止となる場合、本第三者割当てによる新株式発行も中止する。

以上

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出しについて

上記「1. 公募による新株式発行の件」に記載の募集においては、新規発行株式70,000,000株の一般募集を予定しておりますが、その需要状況を勘案し、10,000,000株を上限として、日興シティグループ証券株式会社が当社株主より借り入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。

これに関連して、当社は、日興シティグループ証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(上限株式数)を上限に、第三者割当増資の割当を受ける権利(グリーンシューオプション)を、本募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日(30日目の日が営業日でない場合はその前営業日)を行使期限として付与する予定であります。

日興シティグループ証券株式会社は、当社株主より借り入れる株式の返還を目的として、本募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日からグリーンシューオプションの行使期限までの間(シンジケートカバー取引期間)上限株式数の範囲内で、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(シンジケートカバー取引)を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株式数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、日興シティグループ証券株式会社は、本募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社の発行する上場株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた株式を当社株主より借り入れる株式の返還に充当する場合があります。

なお、日興シティグループ証券株式会社は、安定操作取引で買付けた株式を当社株主より借り入れる株式の返還に充当する場合における当該株式数及びシンジケートカバー取引により買付けた株式数の合計数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	848,462,002株	(平成18年5月31日現在)
公募増資による増加株式数	70,000,000株	
公募増資後の発行済株式総数	918,462,002株	
第三者割当増資による増加株式数	10,000,000株	
第三者割当増資後の発行済株式総数	928,462,002株	

(注) 第三者割当増資による増加株式数は、上記「3. 第三者割当てによる新株式発行の件」の発行新株式数の全株に対し日興シティグループ証券株式会社から申込みがあり、発行された場合の株式数です。

3. 増資の理由(調達資金の用途)等

(1) 増資の理由(増資調達資金の用途)

今回の公募増資及び第三者割当増資による手取概算額の上限75,630,000千円については、全額を設備投資に充当する予定であります。

なお、平成18年6月28日現在(ただし、投資予定金額の既支払額については平成18年3月末現在)

ご注意：この文書は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

設備投資計画は以下のとおりとなっております。

会社名 事業所名	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成 後の 増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)ジャパンエナジー 水島製油所他	石油	石油精製設備	14,000		増資資金、 自己資金 及び借入 資金	平成18年4月	平成21年3月	
(株)ジャパンエナジー 東京支店他	"	給油所設備	4,500		"	平成18年4月	平成19年3月	
鹿島アロマティックス(株)及び鹿島石油(株)	"	アロマ製品(芳香族系 炭化水素)生産設備	70,000	7,172	"	平成17年11月	平成19年12月	
日鉱製錬(株) 佐賀製錬所他	金属 (資源・金属)	銅製錬設備他	11,000		"	平成18年4月	平成20年3月	
日鉱金属(株) 白銀工場	金属 (電子材料)	半導体実装用フィル ム基板向け二層めっ き基板生産設備	9,500		"	平成18年4月	平成21年3月	
日鉱金属(株) 磯原工場	"	薄膜材料生産設備	10,000		"	平成18年4月	平成21年3月	

(注) 完成後の増加能力は、生産品目が多種多様にわたっている等の理由により算定が困難なため、記載していません。

(2) 前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える見通し

今回の調達資金は、上記設備投資に充当する予定であり、今後の当社グループ収益力の強化に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

株主に対する配当金については、収益の水準、市況により大きな変動を受けやすい事業特性、安定的な配当の継続を総合的に勘案し決定しています。

あわせて、企業価値の最大化に向けて、財務体質の強化を図りながら、既存事業における収益力の維持・強化のために不可欠な投資や成長期待分野への新規展開投資等への資金需要に充当するため、収益状況に応じた内部留保を図ることとしています。

(2) 過去3決算期間の配当状況等

	第2期	第3期	第4期
	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
1株当たり当期純利益(連結)	21円71銭	63円84銭	113円87銭
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当金)	6円00銭 ()	10円00銭 ()	15円00銭 ()
実績配当性向	99.9%	%	49.5%
株主資本利益率	1.8%	11.6%	8.9%
株主資本配当率	1.7%	3.1%	4.2%

(注) 1. 株主資本利益率は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。
2. 株主資本配当率は、年間配当総額を株主資本(期末)で除した数値であります。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

ご注意：この文書は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(2) 潜在株式による希薄化情報等

当社は、新株予約権を発行する方法によるストックオプション制度を採用しております。今回の公募増資及び第三者割当増資後の発行済株式総数上限（928,462,002株）に対する下記の潜在株式総数上限（572,500株）は、0.06%となる見込みです。

平成17年6月28日開催の定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づくもの

新株予約権の目的となる株式の数 (平成18年5月31日現在)	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額	新株予約権の行使期間
362,000株	1株当たり1円	1円	平成17年7月2日から平成17年6月30日まで

平成18年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成18年6月28日開催の取締役会決議に基づくもの

新株予約権の目的となる株式の数	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額	新株予約権の行使期間
210,500株 (注)1	1株当たり1円	(注)2	平成18年7月27日から平成18年6月30日まで

- (注) 1. 当該株式数は、割当予定数（上限）であり、平成18年7月26日の割当日をもって確定します。
2. 会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(3)過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

形態	処分株式数	処分価額	処分価額の総額	払込期日
売出しによる自己株式の処分	160,165,500株	445.04円	71,280,054,120円	平成16年8月3日
第三者割当てによる自己株式の処分	8,000,000株	445.04円	3,560,320,000円	平成16年8月31日

過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
始 値	235円	499円	593円	983円
高 値	519円	642円	1,024円	1,162円
安 値	193円	400円	565円	853円
終 値	494円	589円	993円	965円
株価収益率（連結）	22.8倍	9.2倍	8.7倍	-倍

- (注) 1. 平成19年3月期の株価については、平成18年6月27日現在で記載しております。
2. 株価収益率は、当該決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり当期純利益（連結）で除した数値であります。

以 上

ご注意：この文書は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。